

平成20年4月16日

## 中小企業の知財戦略構築を支援するマニュアルの公表について

経済産業省（特許庁）におきましては、中小企業の「知的創造」から「知的財産権の活用」までの網羅的できめ細かな支援施策を講じております。

支援施策の一環として、今回中小企業の知的財産戦略の構築に資する以下の2つのマニュアルを作成しましたので、公表します。

1. 中小企業の知財戦略の支援に資する以下の2つのマニュアルを作成しました。  
技術を重視した経営戦略を行うR & D型中小企業を主たる対象とする  
「中小・ベンチャー企業知的財産戦略マニュアル」<参考 参照>  
デザインを重視したブランド型企业や技術保護との相乗効果を目指す  
企業を対象とする  
「ものづくり中小企業のための意匠権活用マニュアル」<参考 参照>
2. 両マニュアルとも、中小企業の取組事例なども盛り込んだわかりやすい内容とするよう配慮しました。今後中小企業経営者の方や中小企業支援者の方々に広く普及していく予定です。

知的財産推進計画2007の中でも、「中小・ベンチャー企業の知財戦略策定を促すための具体的事例を含むマニュアルを整備し、その普及に努める。」こととされており、これも踏まえて作成したものです。

なお、マニュアル全文は、特許庁HPに掲載しておりますので、ご参照ください。

（本発表資料のお問い合わせ先）

特許庁総務部普及支援課

担当者：松下、武田

電話：03 - 3581 - 1101（内線 2145）

03 - 3501 - 5878（直通）

## コンセプト

「技術」を競争力の源泉とする中小企業向けのマニュアル

中小企業経営者(・担当者)、中小企業支援者の双方に利用可能なマニュアル

中小企業支援者が、中小企業経営者に対し知財経営の意識啓発を行う場面を想定し、その際に利用することなどを想定して作成。

実践的でわかりやすい内容を重視

QA方式、中小企業の取組事例(175事例)掲載、読み切り短編(“知財経営を目指す”ある社長の物語”)も導入

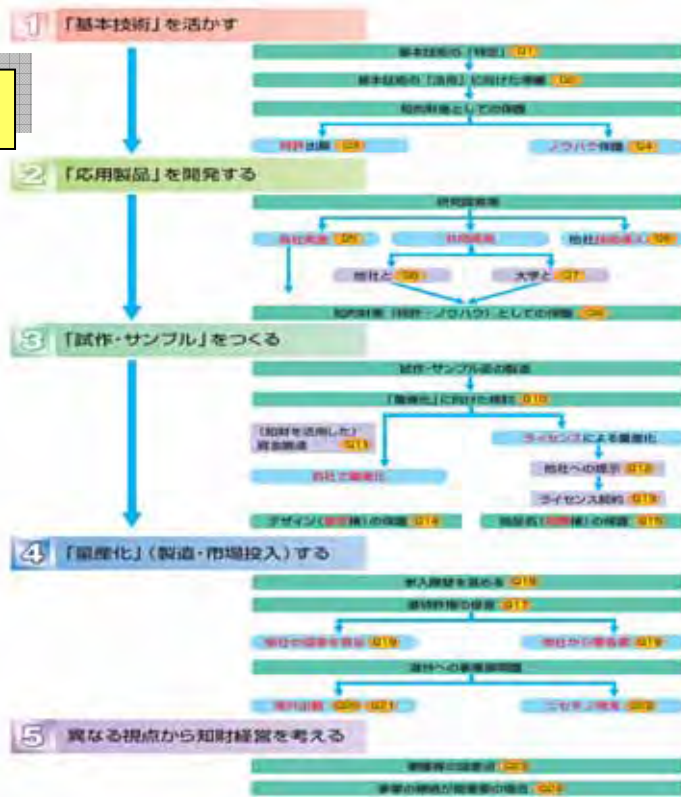


中小企業経営者や支援者の方のために、実践的でわかりやすい内容にしました。

- 知財経営を目指す“ある社長の物語”
- 中小企業の知財経営の疑問に答えるQ&A方式
- 事業活動の流れに沿った構成

## イメージ

### 構成



・事業活動に沿ったQA  
・各事業段階で「知財」の視点からの検討ポイントを解説

## 内容例

Q1 事業の流れ知財活動のよくある質問から設問を設定

【Key Word】 設問・回答に関するキーワード、重要な語句を記載

【ポイント】 設問を要約したポイントと留意点、やるべきことを記載

【Answer】 設問について詳しい解説を記載

【事例】 既存文献から実際の知財活動の成功事例、失敗事例を記載

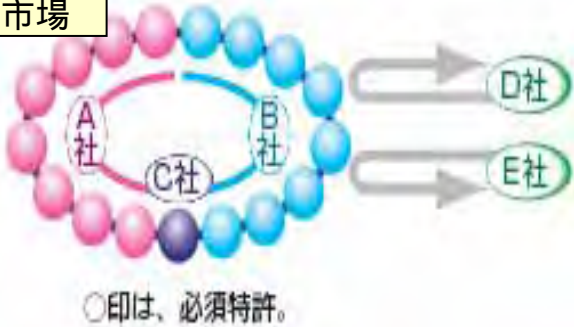
【コラム】 設問に関連する関連コメント、補完情報、参考情報を記載

# 主な内容

## 知財経営とは

知財経営とは、「**知財によって競争力を確保・維持・強化する経営手法**」。特許による知財経営の実現により、競合他社の安易な市場参入を抑制し、**価格競争に陥ることがなく利益率を上げる**ことが可能。

### 市場



○製品市場

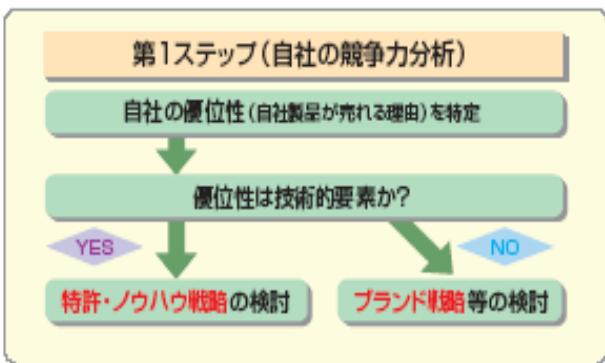
規模	競合企業数	平均売上高	想定利益率	利益金額
20億円	10社	2億円	5%	1,000万円
	3社	6.7億円	10%	6,700万円

※ 知的財産費用の概略  
 国内特許：1件約 100万 5件権利化して 500万円  
 外国特許：1件約1,000万 2件権利化して2,000万円  
 合計で2,500万円  
 (PCT出願後3ヶ国程度出願したとする)

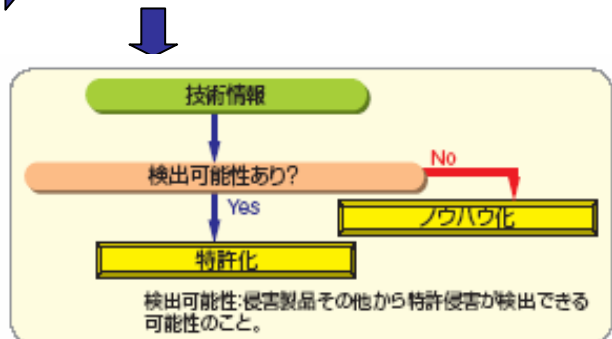
「20億円のある製品を想定して、その参入企業数と利益をシミュレーションしているんだ。ざっくりだけど、参入している競合数が多ければ、すなわち参入障壁の低い市場は、各社の市場シェアは小さくなり、売上も利益率も低く、利益額も少ない。そこで、知財戦略によって参入障壁を高くできれば、参入企業も抑えられ、売上も利益率も高くなり、当然利益も増える。このときの利益金額は、知的財産の費用と比べればずっと大きくできる。知財戦略により大きな利益が得られる、というシミュレーションなんだ。」

## 知財経営の出発点

自社の「強み」を分析 強みが**技術的要素**である場合には、**特許調査**で確認 その上で**特許化**するか**ノウハウ化**するかを検討。

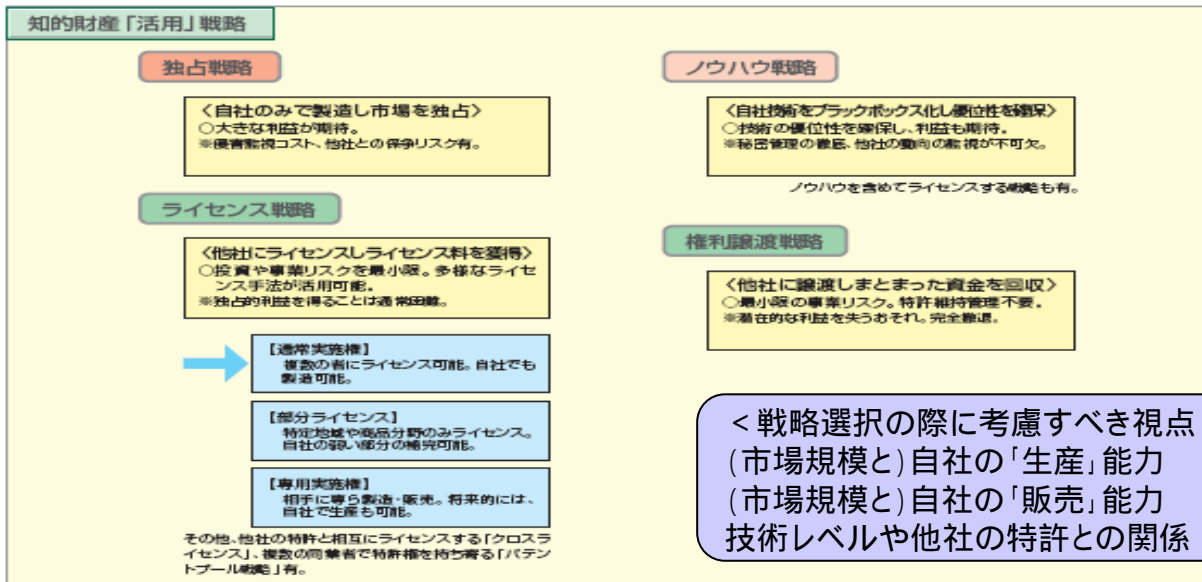


### 特許調査



## 知財権活用のための戦略

権利を活用して、**中長期的視点に利益を得るための戦略**を検討。



＜戦略選択の際に考慮すべき視点＞  
 (市場規模と)自社の「生産」能力  
 (市場規模と)自社の「販売」能力  
 技術レベルや他社の特許との関係 等

コンセプト

「デザインを重視したブランド型企业や技術保護との相乗効果を目指す企業」を対象とする中小企業向けのマニュアル

中小企業経営者・知財担当者(意匠権出願経験のない企業・更に戦略的な利用を目指す企業)等様々なタイプの中小企業が広く利用できるマニュアル

地域の中小企業の実態を踏まえた内容  
アンケート調査(1400社から回答)等に基づく分析。  
100の事例を掲載。



イメージ

構成

第1章 ビジネスの発展のために意匠権を活用してみませんか？

1. 製品デザイン保護・活用のビジネス上の意義
2. 知っておくべき製品デザインの法的保護のポイント
3. 経営者のための製品デザイン保護体制・人材育成のあり方

第2章 意匠を出願してみよう[基礎編]

1. 意匠の出願から権利登録
2. 権利登録後の活用
3. 知って得する便利な意匠のに関する基礎知識

第3章 意匠権を戦略的に活用してみよう[応用編]

1. 目的に応じた戦略的意匠権活用方法
2. 意匠権以外の法的権利等を戦略的に活用して製品デザインを保護

経営者の方へ

形有る製品を、ビジネスの視点から、保護する必要性や、保護するためのポイント、注意点等について解説しています。また、知的財産に関する人材にどのようなスキルが必要なのか等についても解説しています。

これから意匠制度の勉強をしたい方へ

意匠制度について確認したい方へ

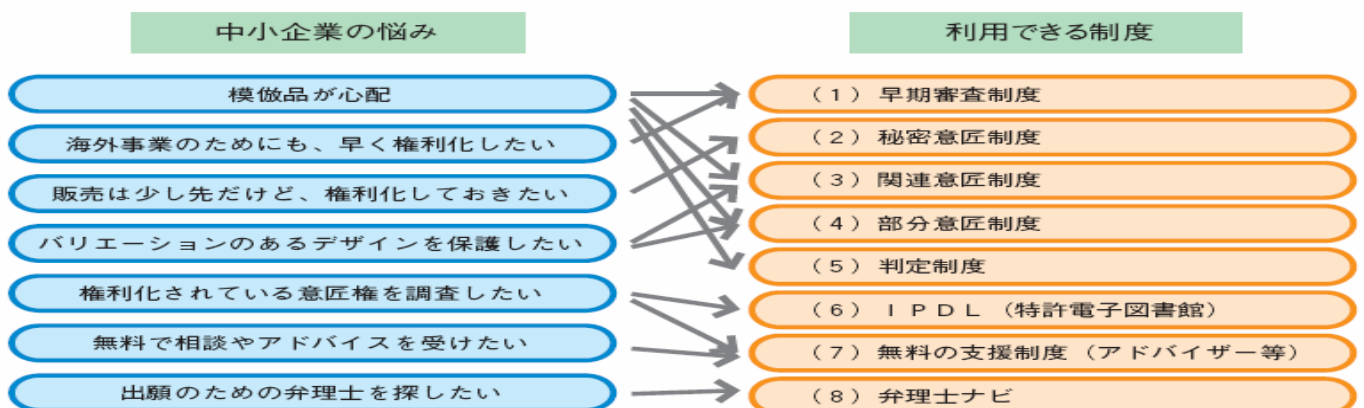
意匠制度の基本と、意匠制度や意匠に関する代表的な相談先及び調査ツール等について説明しています。

意匠制度や、デザイン保護戦略について、更に詳しく知りたい方へ

意匠制度の基本的知識があることを前提に、ビジネスの場面に応じた戦略的な意匠制度の活用方法(出願時期や出願方法等)に関して説明しています。

内容例

意匠権活用のための便利な制度



## ポイント

### 製品デザインの保護により期待される「10」のビジネス上の効果

#### 製品デザインの保護により期待されるビジネス上の効果

- ①模倣品・類似品対策 他者の模倣品や類似製品を排除することができます
- ②新規事業展開の確保  
事業安定性の確保 発注元会社へ他社に発注することを防ぐことができます  
他者の製品デザインを侵害していないことを確かめることができます
- ③ブランド力強化 自社製品のデザインを独占し、シリーズ化することでブランド力が高められます
- ④技術保護との相乗効果 形態となって表れた技術をより強固に守ることができます
- ⑤取引先に対する信頼性向上 知的財産権を取得することで、取引先が第三者から警告を受けるリスクを減らします
- ⑥他社へのライセンス 知的財産権を他社にライセンスすることで直接収益を得ることができます
- ⑦融資などの資金調達 意匠権を担保にして金融機関から事業資金の融資を受けることができます
- ⑧従業員の意識啓発の促進 従業員の中で自社のデザインや知的財産権の重要性の認識が深まります
- ⑨デザイン力・技術力のアピール 強みの明確なしっかりした企業として好評価につながります
- ⑩社会的評価の向上 知的財産権を取得すると、意匠公報を通じて自社の強みが世界に発信されます

### 中小企業における意匠活用事例(100事例を掲載)

#### 意匠権の取得により模倣品を抑制している事例

通常発売開始から2~3ヶ月で類似商品が現れることが通常だが、意匠登録を行った包装用袋を用いた製品は発売から2年経過しているが類似品が発生していない。この製品ではパッケージに意匠登録番号を記載しており、インパクトがあったものと考えている。

#### 取引先の他社への発注を防ぐために意匠権を活用している事例

意匠権は自社製品や自社製品を利用した最終製品に対して、第三者から警告等があった場合に対抗手段となる一方で、模倣された場合に相手を納得させるためのツールにもなる。また、取引先が他のメーカーに発注を変更することを妨げる効果もある。

#### 意匠権と特許権双方の保護を活用している事例

多種多様なレースデザインの保護は、同社の企業戦略にとって極めて重要なものとして位置付けられている。デザイナーから創出されたデザインは、社内に配置された意匠専任者との連携の下、自社より特許庁へ出願し権利化に努めている。また、デザインだけでなく技術分野においても製品の優位性を確保するために、製法及び製品特許の出願も併せて行っている。事業を守るための特許権、ユーザーを守るための意匠権という認識のもと、特許と意匠の融合戦略を進めている。

#### 権利取得で取引先から評価されている事例

意匠権や特許権を取得することにより、独自のものを作る会社として取引先から評価されている。

#### 知的財産に対する取り組みが評価され、融資を受けた事例

意匠権を含む知的財産に対する自社の取り組みが評価され、日本政策投資銀行から融資を受けている。

#### 社員のモチベーション向上につなげている事例

デザイン開発に携わった社員の名前を意匠の創作者として記載するようにし、意匠が登録されたら、公報を必ず見せるようにしている。世の中に公表される公報に自分の名前が載っていることで、社員は大変喜び、モチベーションの向上につながっている。

#### 意匠権取得をアピールし人材採用に役立っている例

意匠権、特許権等、取得した知的財産権は会社のパンフレットやホームページに掲載している。知的財産権の取得により優れた経営を行っていることをアピールして、人材の採用に役立つと考えているためである。